

TPP (環太平洋経済連携協定) の背景と問題点 — 国民の暮らしと農業に及ぼす影響

久野秀二 (京都大学大学院経済学研究科)

1. はじめに

- 2010.10.1 菅首相所信表明演説から急展開
 - 2010.10.8 第2回新成長戦略実現会議——菅首相「米国、韓国、中国、ASEAN、豪州、ロシア等のアジア太平洋諸国と成長と繁栄を共有するための環境を整備するにあたっては、EPA・FTAが重要である。その一環として、環太平洋パートナーシップ協定交渉等への参加を検討し、アジア太平洋自由貿易圏の構築を視野に入れ、APEC首脳会議までに、我が国の経済連携の基本方針を決定する。」
 - 2010.11.9 『包括的経済連携に関する基本方針』閣議決定——「『国を開き』『未来を拓く』ための固い決意を固め、これまでの姿勢から大きく踏み込み、世界の主要貿易国との間で、世界の潮流から見て遜色のない高いレベルの経済連携を進める。同時に、高いレベルの経済連携に必要となる競争力強化等の抜本的な国内改革を先行的に推進する。・・・アジア太平洋地域内の二国間EPA、広域経済連携及びAPEC内における分野別取組の積極的な推進に向け主導的な役割を果たし、アジア太平洋地域における21世紀型の貿易・投資ルール形成に向けて主導的に取り組む。」
 - 2010.11.9 仙谷由人官房長官の閣議後記者会見——「TPP交渉参加の是非を来年6月前後に判断する。」【→日程表】
 - 2010.11.13 APEC「CEOサミット」における菅首相挨拶——「日本は、今また、国を開きます。・・・日本の繁栄は、世界、特に発展著しいアジア太平洋地域と共に成長の道を歩む、ということ抜きに考えられません。今月9日に閣議決定した「包括的経済連携に関する基本方針」の下、日本政府は、わが国に特に大きな利益をもたらすEPAや広域経済連携について、高いレベルの経済連携を目指していきます。また、TPPについては、国内の環境整備を早急に進めるとともに、関係国との協議を開始します。」
 - 2010.11.13 日米首脳会談での菅首相発言——「国を開くという決意の下、高いレベルの経済連携を進めつつ、農業や規制改革などの抜本的国内改革を推進したい」
 - 2010.11.30 政府「食と農林漁業の再生推進本部」——農業競争力強化のための基本方針策定は2011年6月を予定。副本部長の鹿野農相、記者会見で「参加を決めていないTPPが議論の前提になることはあり得ない」と強調。
 - 2010.12.13 関係省庁によるTPP情報収集 → 2011.1.20-26 外務省等が交渉状況の概要を提示。関税撤廃の例外がわずかであることが判明【→主なEPA/FTAの自由化率】
 - 2011.1.14 日米TPP事務レベル協議→サービス・投資の自由化や政府調達、知的財産権保護など「既存の二国間FTAを超える広範な目標を設定している」ことが明らかに。
 - 2011.1.25 菅首相施政方針演説で「平成の開国」論を唱え、TPP参加6月決断を明言。同時に日豪EPA交渉も加速 (2011.2.7 協議再開)。
 - 2011.1.26 行政刷新会議の規制・制度改革分科会が中間報告で249項目の規制緩和・撤廃を提言。医療や農業での民間事業者の参入促進などを通じた生産・投資の活発化を提言、TPPに向けた環境整備の狙いも。

- 一部マスメディアで垂れ流される TPP 推進論
 - 「GDP で 1.5% の農業を守るために 98.5% が犠牲にされていいのか」(前原外相)
 - 「このままでは日本が取り残される、世界の流れに乗り遅れるな」(日本経団連)
 - 「開国か鎖国か」「平成の開国、最後の好機」「(参加せねば)蚊帳の外の恐れ」「乗れねば悲惨」「潮流逃せば大きな損失」「環太平洋の新秩序づくりから脱落」(マスメディア)
 - 「攻める農業に転換を」「国際競争力に勝ち残る農業を」(ビッグバン派)
 - 全体として、TPP 批判を「守旧派」と描く論法 → 徐々に変化? (菅「尊農開国」論)
- こうした TPP 推進論と自由貿易至上主義を批判し、日本の農業を守ることを訴えるだけでなく、
 - TPP が国民生活全体、「国のあり方」に関わる大問題であるとの世論喚起を図ること
 - あるべき日本の農と食のかたちと道筋を示し、そのための国民合意形成を図ること
 - 食料主権と公正な貿易システムを求めるグローバルな世論と運動に連帯することが必要
- あいつぐ緊急出版
 - 農文協ブックレット『TPP 反対の大義』
 - 農民連『農民』臨増 63 号 緊急特集「TPP にストップを！」
 - 昭和田『農業と経済』2011 年 5 月臨増「急浮上する TPP で日本農業はどうなる？」

2. TPP 急浮上の背景

- WTO-DDA 農業交渉の行き詰まり
 - 2008 年 7 月 非公式閣僚会合、米国と中印の対立（とくに緊急輸入制限措置 SSM、米国農業補助金、途上国関心分野）で交渉が決裂～現在に至る。
 - 2009 年 6 月 非公式閣僚会合、米国通商代表が「全加盟国でモダリティ合意を目指す従来の方式から、二国間レベルで市場アクセス改善を交渉し、その成果を最恵国待遇に基づき全加盟国で共有する方式に転換すべき」と提案も、多国間協議による DDA 妥結を求める開発途上国と対立。
 - 2010 年 9 月 WTO 会合で米国の貿易政策を審査——「新興国への過度な市場開放を要求する米国に、欧州連合（や中国、ブラジル）を含む主要国から現実路線をとるよう求める声が相次いだ」（日本農業新聞、2010.10.3）
 - この背景に、新興経済国の台頭と米国の相対的地位の低下、グローバルな社会運動による WTO 批判、とくに食料主権運動や国連「食料への権利」論などの主流化。
 - WTO 交渉は関税引き下げと同時に農業の国内支持引き下げをも交渉分野にしているが、米国は自国の農業国内支持の大幅引き下げに強く抵抗し、それゆえ交渉が行き詰まっている。これに対し、FTA・EPA 交渉では専ら市場アクセスが交渉分野となり、農業国内支持の削減は交渉の対象にならない。ゆえに、米国の影響力を存分に発揮できる FTA・EPA 路線にシフト?
- 米州における米国主導の地域統合の行き詰まり
 - 1994 年 12 月にクリントン政権が提唱、2003 年以降、ブッシュ Jr 政権が WTO 交渉から軸足を移して推進してきた米州自由貿易地域 (FTAA) 構想——貿易・投資自由化、国家規制撤廃の法的枠組みを、キューバを除く米州 34 カ国全体で構築し、世界最大の自由貿易圏創出の実現を構想するも、南米主要国の反対で 2004 年 2 月を最後に交渉中断。
 - 二国間ベースで交渉を継続し、一部諸国（チリ、中米、パナマ、ペルー、コロンビア、カリブ海諸国）との間で米国主導の FTA 網構築に成功する一方で、南米共同市場（メル

コスール=ブラジル、アルゼンチン、ウルグアイ、パラグアイ、ベネズエラ) や米州ボリバル代替統合構想 (ALBA)、2004 年 12 月に創設された南米共同体 (2008 年に南米諸国連合 UNASUR に改組) など米国主導型新自由主義的地域統合と一線を画す動きも生まれている。

- この背景に、ベネズエラを中心とした変革過程の進行、ブラジル等の主要諸国における中道左派政権の誕生 (と定着) に加え、中国をはじめアジア市場との地域横断的な途上国間経済関係の深化 (米国市場の相対的な比重低下) がある。
- 米国のアジア市場での出遅れ感と中国台頭への焦り？
 - 東アジア諸国の貿易はとくに米国市場への依存度は依然高いものの、中国をはじめ国内および域内市場の役割が拡大、域内国際分業を通じた東アジア経済圏が徐々に形成。
 - 2010 年大統領経済報告「世界の貿易体制を改善するわが政権の措置の一例は、新しい地域協定に太平洋地域の貿易相手国を加えようとする方法にみられる。。。」
 - オバマ大統領「国家輸出戦略」=5 年間で輸出を倍増して雇用を創出 (その裏返しとして、日本や中国の貿易黒字削減が狙い)
 - JETRO 世界貿易投資報告 2010「米国としては、アジア諸国だけの通商連携が中国の存在感を増すかたちで強化されることには警戒感があり、これに割り込むものとして TPP を位置づけている」
 - 田代洋一「アメリカがアジアの団結にくさびを打ち込み、自らの主導権を確保する手段として選んだのが TPP である」
 - これに日本を引き込むことによって、APEC の自由貿易協定化 (アジア太平洋自由貿易圏 FTAAP) を企図? 【→アジア太平洋地域の経済連携の動き】
 - TPP は「日米同盟の強化のため」!! (2010.10 日米シンクタンク共同提言——赤旗 2011.2.4)
- 日本経済の閉塞感と韓国 FTA 戦略への焦り？
 - 日経新聞社説「政策と経営で韓国への巻き返しを急げ」(2010.12.27)、同連載記事「韓国 FTA 立国の道」(2010.12.30-31)
 - 電機・自動車など産業構造が似通う韓国の 2010 年輸出が対前年比 29%増、韓国企業が世界市場での存在感を強めている背景として、1997 年のアジア通貨危機を契機に輸出主導の成長戦略を推進してきた韓国の政策——主要産業の再編、法人税の引き下げ、FTA の推進——に注目。実際には過去 4 年間で 46%もの円高ウォン安があるのだが... 【→日本と韓国の FTA 進捗状況】
 - FTA・EPA 相手国との貿易割合——米国 38%、韓国 36% (うち対 EU 11.5%、ASEAN 10.9%、米国 9.7%など)、EU 30%、中国 21% (対 ASEAN) に対して、日本は 17%にとどまっていることを問題視 (2011.1.19 日経) 【→FTA 貿易カバー率】
 - 同時に「新成長戦略」(2010.6 閣議決定) と「産業構造ビジョン 2010」(2010.6 産業構造審議会産業競争力部会←日本経団連) で明確に打ち出された日本企業のアジア戦略と連動した動きでもある。
 - その中心は ASEAN やインドのインフラ整備 (インフラ民営化とインフラ・システム輸出、そのための開発投資) と生産・輸出拠点化 → 物品貿易・サービス・投資等の自由化 (=FTA・EPA) を要求?
 - 鳩山首相ら (当時)「アジアの内需を日本の内需と違って取り組むべき」

- アジアにおける経済連携構想の経緯に照らして唐突感は否めず
 - ASEAN を中核とした経済連携構想の経緯【→後述】
 - 日本経団連も 2000 年から FTA・EPA 推進を、2002 年からアジア全体の自由経済圏の構想（当初は「東アジア共同体」）を一貫して要求してきた。これが「新成長戦略」や日本経団連意見書（2010.6）で「アジア太平洋自由貿易圏 FTAAP」構想に発展。2015 年までに ASEAN+6、2020 年までに FTAAP の形成を目指す主張。
 - 「この背後には日本の対アジア戦略、特に対中国戦略や対米戦略に何らかの変化の兆しがあり、それを反映するものなのかもしれない」（坂本雅子、『経済』2010 年 12 月号）
- 疲弊する日本農業・地域経済や食料安全保障に対する視点は見あたらず
 - 田代洋一「農業なき通商国家化」

3. TPP 推進論のレトリック

- 「1.5% 対 98.5%」論
 - GDP で比較することの無意味【→農林水産業の対 GDP 比国際比較】
 - 農水省の試算【→後述】が意味するもの——①農業を起点 or 結節点とするサプライチェーンと地域産業連関を通じた大きな波及効果、②農林業の多面的機能
 - そもそも TPP はモノの貿易自由化だけでなく、サービスの自由化、投資の自由化、政府調達・技術規格・知的所有権保護の整合化など、国内外のビジネス環境の整備と規制緩和を強引に推進し、国民主権以前に政府の権限をも危うくするもの。国のあり方を大きく変える可能性がある時に「98.5%の利益」で片付けることの危うさ。【→TPP 交渉における 24 分野の作業部会】
- 「開国か鎖国か」論
 - 食料自給率 40%（供給熱量ベース）、穀物自給率 29%（重量ベース）は主要国では世界最低水準、つまり必要以上に開放されている証左。
 - 平均関税率 21.0%（2009 年 WTO 資料。OECD 資料の 2000 年協定税率では 11.7%）、加重平均税率 12.5%は相対的に低い水準。【→OECD 資料、WTO 資料】
 - 無税品目（タリフライン 35.1%、金額ベース 50.7%、米国からの輸入については金額ベース 75%）をみても、市場開放度は十分高い。一部に高関税品目（タリフライン 4.5%）は残されているが、そのような国は少なくない。しかも、輸入額ではわずか 0.1%だけ。欧州連合 1.1%・0.2%、カナダ 2.9%・0.1%、米国 0.3%・0.1%など主要輸出国でも高関税品目を維持している。
 - そもそも日本が比較すべきは、スイス、ノルウェー、韓国など G10 諸国。
- 「日本が取り残される」論
 - 従来から ASEAN を核とした ASEAN+1 が進められ、ASEAN+3、ASEAN+6 等の連携構想が検討されてきた経緯がある。日本が TPP への参加を優先することは、東（北東+東南）アジアを分断することにつながる。マレーシアとベトナムが交渉に参加しているが、中国、韓国、タイ、インドネシア、フィリピン等のアジア諸国が TPP ないし米国主導の APEC 自由貿易協定化（FTAAP）に懐疑的であることとあまりに対照的。日本はむしろ東アジアから取り残されることを懸念すべき。【→東アジアにおける経済連携構想の経緯、TPP 交渉参加国が世界経済に占める割合】

- APEC 首脳宣言 (2010.11.14) をめぐって「米国は FTAAP 構想実現の筋道として TPP を一番前に書くことを主張したが、慎重な姿勢の中国が強く反対。結局、ASEAN 中心の枠組みが TPP より前に書き込まれた」経緯 (日本農業新聞 2010.11.16)
- 但し、日経新聞等の論調は「ASEAN+3 も ASEAN+6 もまだ構想段階で実質的な交渉が開始されていないのに比べると、TPP は既に協定としての体裁を整えていることに加え、APEC 終了後に P9 としての交渉も行っている点で他の二つの枠組みより進んでいる」(慶応大学・渡邊頼純、2011.1.23)【→ASEAN+1 の進捗状況と域内貿易比率の推移】
- TPP をはじめとする新自由主義的な FTA・EPA の流れを警戒する世論はオーストラリアやニュージーランドでも広がってきている。【→後述】
- 他方、米国は米豪 FTA で投資条項における投資家対国家の紛争解決手続き【→後述】を設けず、米国にとって競争劣位で重要な政治品目である砂糖と乳製品を例外としたが、TPP をめぐっては米国内でも利害関係団体のロビー活動が活発化しており、こうした既存の二国間 FTA の特例措置が TPP でどのように扱われるかは流動的 (最終合意に向けた懸案事項)。
- 「攻めの農業への転換」論、「TPP と農業は両立」論
 - 輸出・マーケティング戦略——限られた成功例しか見ない視野狭窄、関税撤廃でも直接所得補償で生き残れるという幻想
 - 農地流動化による規模拡大論を株式会社による農地所有解禁論にすり替えるカラクリ
 - 参考：『農業と経済』特集号 (2011.5) 第 IV 部 ※変更箇所あり
 - 攻めの農業で日本は生き残れるのか?——輸出・マーケティング戦略の限界
 - 攻めの農業で日本は生き残れるのか?——改めて担い手を問う。「コアになる担い手」と「裾野を担う担い手」(生活農業者?兼業農家?公共財管理者?)
 - 産業としての農業の確立——①過剰対策、②所得補償の再構築、③大手小売店バイイングパワーの是正、の三点セットがあつてはじめて他産業均衡所得が確保でき、産業として確立する
 - 環境保全・農村地域経済の維持——公共財としての農地・森林。それらを維持する共同・協働組織、生活農業者の役割と支援。公共投資としての農林業・農村支援 (ハコモノではなくヒト)
 - 学部講義「国際農政論」期末試験での学生答案にも「攻めの農業」論の影響あり
 -

4. TPP で予想される影響

- 内閣官房の試算【→各種試算の総括表】
 - マクロ経済効果分析 (GTAP モデル) ——競争力の弱い分野でマイナスの影響が発生する一方、他の分野でそれを上回るプラスの影響。TPP 参加 (100%自由化) で実質 GDP が 2.4~3.2 兆円 (0.48~0.65%) 増加、TPP+日欧 EPA+日中 EPA (100%自由化) で 6.1~6.9 兆円 (1.23~1.39%) 増加、同左 (センシティブ分野自由化せず) で 2.5~2.8 兆円 (0.50~0.57%) 増加。
- 経産省の試算
 - 巧妙な前提条件を設定=①日本が TPP、日欧 EPA、日中 EPA に不参加で、②韓国が韓米 FTA、韓中 FTA、韓欧 FTA を締結し、③韓国の競争力が強い自動車・電気電子・機

械産業の3業種について、④2020年に日本産品が米国・EU・中国で市場シェアを失うことによる、⑤関連産業を含めた影響は、実質GDPで10.5兆円(1.53%)、雇用は81.2万人が減少。。。。そこでは、地場産業や生活関連産業等は最初から試算の対象外。

- なお、自民党会合で経産省官僚(中野剛志・京大工学研究科助教)が「中国、韓国が入らないTPPは事実上、日米の自由貿易協定であり、アジア太平洋地域の貿易の基本ルールにならない」「TPPに参加しても、米国がドル安に誘導すれば日本の輸出競争力が相殺され、輸出は増えない。・・・外交・防衛の観点から、農業を差し出すようなものだ」「交渉参加国に日本と利害が一致する国がないため有利な交渉は絶対にできない」と述べ、二国間交渉でEPAを進める重要性を指摘(日本農業新聞2010.12.17)

- 農水省の試算

- 主要19品目(関税率10%以上、生産額10億円以上)について関税を撤廃して何らの対策も講じない場合、農業生産(国産原料の1次加工品を含む)は毎年4.1兆円減少、食料自給率は13%程度に低下。GDPは8.4兆円(1.7%)減少し、340万人程度の雇用機会が失われる。農業の多面的機能の喪失額は3.7兆円。【→農水省資料】
- 内外価格差の実績から、輸入品との競合品目は輸入品に置き換わり、非競合品目は価格が低下すると前提して積み上げ。

- 日米経済協議会委託研究(浦田・本間・板倉「日米EPA:効果と課題」2008.7)における試算

- 日本のGDPは約670億 $\text{億}\text{円}$ (1.6%)、米国は約283億 $\text{億}\text{円}$ (0.3%)の増加。
- 他方で、日本の米82.14%減(米国は266.86%増)、穀類48.03%減(同5.32%増)、肉類15.44%減(同5.43%増)とのシミュレーション結果。

- 地域農業・地域経済への影響

- 産業連関表に基づく飲食費の帰属割合(2005年)——食用農水産物14.5%(国内生産12.8%←1980年25.7%/1990年18.7%、輸入1.6%)、食品製造業26.1%、輸入加工品7.1%、外食産業17.9%、食品流通業34.4%【→飲食費フロー】
- 農業食料関連産業の経済計算(2008年)——GDP(494.2兆円)に占める農業(4.43兆円)の割合0.9%、農業食料関連産業9.1%(内訳=農漁業11.8%+食品工業27.4%+資材供給産業1.3%+関連流通業36.7%+関連投資2.2%+飲食業20.6%)【→農業食料関連産業の国内総生産】
- 農水省は目下、農業・農村の6次産業化を推進——農村の様々な資源(農産物、バイオマス、自然エネルギー、風景、伝統文化、経験・知恵)を活用し、食品産業、観光産業、エネルギー産業、化粧品・医薬製造業、IT産業等と新たな事業に取り組み、雇用の確保と所得の向上による農村地域の再生・活性化を図るもの【→6次産業化イメージ】
- 北海道(2010.10.25発表)——農業産出額5,563億円、関連産業5,215億円、地域経済9,859億円など合計2兆1,254億円の影響。雇用17.3万人、農家戸数3.3万戸が減少。多面的機能の評価額1兆2,581億円にも影響が懸念。→道JA中央会、道経済連合会、道消費者協会が合同記者会見(2010.11.8)【→北海道農政部資料】
- その他、米=東北6県、北越3県、滋賀県、畜産=鹿児島県、宮崎県、甘味資源作物=沖縄県、鹿児島県、北海道などで大きな影響が予想されている。
- TPPに参加した場合、所得補償で国内生産を維持するには、コメだけで毎年1.7兆円、農産物全体で3.4兆円の財源が必要、との試算も(鈴木宣弘)

- 関連諸組織の動き

- TPP 交渉参加に反対する緊急全国集会——JA グループ全国組織、JF 全漁連、生活クラブ生協など 14 団体 3000 名が参加 (2010.11.10)
- JA グループ、TPP 交渉参加に反対する「1000 万人署名全国運動」2011.1~4 月
- 全国知事会議 (政府主催) ——山口県知事が「地域社会の崩壊につながりかねない」として危機感を表明、農業経営を支える対策、農業の多面的機能を維持する地域政策の構築を要請 (2010.11.22)
- 11 月に 13 道県、12 月末までに +20 県で「参加反対」ないし「慎重対応」を政府に求める意見書を採択 (大半が全会一致も、「反対」意見書に一部で民主党が反対、「慎重」意見書に一部で共産党が反対) 【→TPP に関する都道府県議会の意見書採択状況】
 - 日本農業新聞 (2011.1.12) ——37 道県 (翌日 39 道府県に訂正)
 - 赤旗 (2011.1.26) ——31 道県、980 市町村
 - 京都新聞 (2011.1.17) ——38 道県と 8 政令指定都市 (「反対」14、「慎重対応」32)、「可決せず」は、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、山梨県、三重県、京都府、大阪府、奈良県と、京都市を含む 11 都市
 - 農水省調べ (2011.1.22) ——40 都道府県 (うち「反対」11、「慎重」23、「国内対策必要」4、「その他」2)、1075 市町村 (うち政令指定都市 8)
- 全国町村長大会——「これまで政府が推進してきた EPA をはじめとする貿易交渉に異を唱えるものではないが、地域経済・社会の崩壊を招くおそれの強い TPP をそれらと同一視することはできない」として反対特別決議 (2010.12.1)
- 全国農業委員会会長代表者会議——地域経済崩壊を招くとして反対決議 (2010.12.2)
- 全国市町村水産業振興対策協議会——反対決議 (2010.12.2)
- 民主党内に「TPP を慎重に考える会」(山田正彦座長) 発足 (2010.11.4)、インタビューで「6 月判断は勇み足、危機再生の原点に戻れ」と主張 (日本農業新聞 2011.1.14)
- 自民党、「農林水産物貿易調査会」(加藤紘一会長) が TPP 参加検討の撤回を求める緊急決議 (2010.10.9)、「TPP 対応検討会」(石破茂会長) でも慎重論が続出 (日本農業新聞 2010.12.7)、「TPP 参加の即時撤回を求める会」(森山裕会長) も TPP 利点に疑問 (日本農業新聞 2010.12.28) 【→TPP に関する主要各党の主な検討の場】
- 補足 : TPP による WTO・EPA・FTA 交渉への影響 (農文協『TPP 反対の大義』田代論文)
 - 全品目を関税撤廃交渉の対象にするという TPP への日本の参加姿勢は、WTO 農業交渉で農業の多面的機能や食料安全保障等の非貿易的関心事項への配慮による「多様な農業の共存」を訴え、いかに多くの品目をセンシティブ品目に入れて関税引き下げ率を抑えるかに窮していた立場と矛盾し、したがって説得力を失う。
 - さらに、本来ならセンシティブ品目への配慮を交渉事項に含める余地のある EPA・FTA 交渉においても、原則それを認めない TPP への参加表明によって、説得力を失い、交渉を有利に運べなくなる。

5. 米国政府の思惑と関連分野への影響

- 米国通商代表部 USTR『外国貿易障壁報告書 2010 年版 (The 2010 National Trade Estimate Report on Foreign Trade Barriers)』【→『農民』63 号に衆院調査局農林水産調査室の翻訳抜粋】
 - 国別——「日米規制改革および競争政策イニシアティブに基づく日本国政府への米国政府要望書」(毎年)の確認。電気通信、情報技術、医療機器・医薬品、金融サービス、農

業、独占禁止・競争政策、透明性確保、民営化、商法、司法制度、物流、農産物輸入規制（コメ、小麦、豚肉、牛肉、水産物、関税、林産物）、政府調達、知的所有権、保険サービス、投資規制などに言及。

- SPS 関連——総論として、H1N1 インフルエンザ・GM 技術・BSE・鳥インフルエンザ・飼料添加物ラクトパミン・農薬残留基準を理由とした検疫規制を科学的根拠に基づかない非関税障壁だとして主要規制国を名指し。GM 義務表示も非難。日本に対しては、BSE 規制（20 ヶ月齢以下に限定している米国産牛肉の輸入制限撤廃）、馬鈴薯検疫規制、食品添加物規制、ポストハーベスト農薬（防かび剤）規制、最大残留農薬規準（MRL）規制、コメ輸入制度、鶏肉検疫規制、さくらんぼ植物検疫などに言及。
- TBT 関連——総論で GM 義務表示を指摘したほか、日本については有機 JAS 規格と米国有機プログラム NOP の整合化（米国が使用・残留を認めている農薬の認可）に言及。
- 国際経済交流財団（委託先＝三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング）による EPA/FTA 調査研究報告書（2010.3）
 - 米国政府が重視する非関税障壁の主要項目（←関連業界団体による活発なロビー活動）——①医薬品・医療機器および医療サービス（医療・保険制度に大きく関わるセンシティブ分野）、②通信サービス（外国投資規制・電気通信規制の緩和を要求）、③大学教育サービス（民間教育貿易における米国流グローバル規準の設定を要求）、④特許制度（現行の WTO・TRIPs より高い保護規定を要求）
 - 日米間の交渉や対話における非関税障壁の諸課題——○医薬品・医療機器の許認可の迅速化、新規製品に対する規制緩和、○日本の植物検疫制度・BSE 問題、○バイオテク作物規制、食品・栄養補助食品の表示規制、○確定拠出型年金の見直し、○郵政金融機関の貯金・保険の競争条件、○共済制度の見直し、○通信サービスの競争条件（NTT の優越的地位等を問題視）、○流通システムの生産性・効率性・透明性の向上、○医療サービスへの外資によるアクセス制限や大学教育サービスでの外国大学の展開困難の改善、○公共工事の慣行、○外国人弁護士による活動制限の撤廃、等々。
 - その多くは「日米規制改革及び競争政策イニシアティブ」や「日米投資イニシアティブ・ワーキンググループ会合」で言及されてきた。——日本経団連、米国ビジネス・ラウンドテーブル（BR）、日米経済人会議が共同声明で日米 EPA への支持を表明。
- 消費者
 - 日本消費者連盟など——食品安全基準の緩和、具体的には①農薬残留基準の緩和（食品添加物としての認可）、②BSE 月齢制限の撤廃、③GMO 規制・表示規則の緩和などに懸念と批判。
 - 全国消団連や日本生協連は意見表明せず（日本生協連は 2011.1.13-14 の全国政策討論集会で判断を先送り）。TPP 反対の声明を発表している地域生協（いわて生協、みやぎ生協、パルシステムなど）や生活クラブ生協、医療福祉生協なども、TPP=FTA の認識にとどまっている模様？
- 医療福祉
 - 日本医師会——医療分野の規制緩和、具体的には①混合診療の全面解禁による公的医療保険給付範囲の縮小+所得間医療格差の発生、②医療の事後チェック等（事前規制の緩和・撤廃）による公的医療の安全性低下、③株式会社の医療機関経営への参入を通じた患者の不利益（医療の質の低下、不採算部門からの撤退、公的医療保険の給付範囲の縮

小、患者の選別、患者負担の増大)の拡大、④医師・看護師・患者の国際的な移動による医師不足・医師偏在化と地域医療の崩壊、などへの懸念(2010.12.1)

- 郵政事業や金融などの規制緩和
 - 外務省による TPP 交渉状況に関する情報開示(24分野の作業部会)で改めて注目
- 中小企業
 - 帝国データバンク調査(2010.12.16~2011.1.5調査、有効回答数10,917社うち中小企業7,097社、2011.1.11発表)——「TPP参加は日本に必要」65.1%、「自分の業界に必要」39.8%だが、業種別には農林水産業で「不必要」が圧倒的に多く、金融、建設、小売、サービス等で「不必要」が平均より高い。地域別では北海道、東北、中四国、九州で「不必要」が「必要」と同等かそれ以上となっている。なお、「TPPに参加しなかった場合の景気に与える影響——悪影響がある(多大な悪影響を与える・悪影響を与える・やや悪影響を与える)／悪影響はない／分からない」という恣意的・誘導的な質問項目も。。。
 - 大阪東信用金庫調査(2010.12調査、有効回答915社、2011.1.12発表)——「早期に参加すべき」22.9%、「時間をかけて参加を検討」31.7%に対し、「参加すべきでない」7%、「参加はマイナスの影響」9.4%にとどまっている。但し、「自社への影響が分からない」が47%あり、大阪東信金は「政府などの情報公開が必要」とコメント。

6. 自由貿易協定をめぐる海外の動向

- 韓国
 - 各国との FTA・EPA を精力的に推進。
 - 米国との FTA——ソウル大学教授報告書(2010.7)によると、韓国農業関連産業への影響は、米を対象外にしたものの、5年目には1.6億ウォン(約1160億円)、牛肉の関税が撤廃される15年目には4兆ウォン(約2800億円)。農林漁業被害の7割が畜産(その大半が牛肉と豚肉)で、果実、麦大豆も大きく影響。加工業、流通業にも波及。
 - EUとの FTA——EU産豚肉の輸入は豚肉輸入総額の4割。冷凍3段バラ肉1kg価格は国産7748ウォンに対して5123ウォン、25%関税が撤廃されると4264ウォンまで下がる可能性→年間1214億ウォンの影響。現在176%関税の全脂・脱脂粉乳、36%のチーズは15年かけて撤廃も、毎年低率関税割当てで約4000トンの輸入→年間1000億ウォンの影響。総じて年間3060億ウォンの生産額減少(韓国農村経済研究院試算)。
 - チリとの FTA——ブドウで大打撃。
 - 1990年代以降、自由化対応農政を推進。UR対策に42兆ウォンを投入し、施設型農業への転換と農業機械の導入を進め、輸出戦略品目の専門団地育成を図るも、農家負債の累増が深刻化。2008年で農家負債の農家所得に占める割合は84.5%(日本46.4%)。農家所得に占める農業所得の割合は1990年に56.8%あったが、2008年までに31.6%(日本24.8%)に急落。
- メキシコ
 - NAFTA(1994年~)の影響。農産物全体で、国内需要に対する米国からの輸入依存率が、協定前の5~10%から40~45%に。農民の4割にあたる250万人が離農。とくにトウモロコシで深刻な影響(自給率減少に国際価格高騰の煽りを受け)。
 - 農相インタビュー(日本農業新聞2010.10.15)——TPP参加には慎重な姿勢。但しNAFTAの影響について「米国への輸出が増え、アボカドをはじめ、野菜や果実の生産

者に利益があった。畜産、綿花、米には悪影響が出ているが、全体的にはメリットの方が大きかった。野菜など人手を要する分野が成長し、雇用を生んだからだ。また小規模生産の分野が米国産農産物に押されて特に苦しんだが、消滅した分野はないことも強調しておきたい」と回答。。

- ニュージーランド
 - オークランド大学法学部の Jane Kelsey 教授らが中心となって、TPP に関する情報アーカイブ (The Trans-Pacific Partnership Digest) を起ち上げるとともに、Jane Kelsey ed. *No Ordinary Deal: Unmasking the Trans-Pacific Partnership Free Trade Agreement*, A&U, November 2010 を緊急出版。
 - The Campaign Against Foreign Control of Aotearoa (CAFCA) が TPP (P4) への米国の参加をめぐって批判活動を展開。公平公正な経済連携の必要性を主張。
 - 拡大 TPP が市場アクセスだけでなく、国の経済政策・社会政策にも大きな影響を及ぼし、独立国家としての主権をも危うくすると主張。とくに投資家 vs 国家の紛争解決条項を含む投資分野と米国が圧倒的な競争優位にある金融・サービス分野で警戒。
 - さらに、GMO 規制の緩和・撤廃、知的所有権の強化、医薬品管理局 (PHARMAC) による医薬品の給付リスト・価格規制の見直し要求、などを懸念。
- オーストラリア
 - MAI 反対運動の過程で結成された AFTINET (Australian Fair Trade & Investment Network Ltd.) を中心に、TPP を含む自由貿易協定をめぐる問題が議論され、反対運動が組織されている。
 - とくに、①国民医薬品給付・償還システム (PBS=政府介入により必須処方薬のリスト作成と価格設定を行い、人々が必要な薬を手に入れることができるように価格保証を行う制度) の制度改編要求と、②投資家対国家の紛争解決条項、③強制力のない労働・環境条項 (国内既存規制の弱体化)、④政府調達におけるローカルコンテンツ規制の緩和、⑤GM 規制・表示制度の緩和などを警戒。

7. 今、必要なこと

- 再：TPP 推進論と自由貿易至上主義を批判し、日本の農業を守ることを訴えるだけでなく、
 - TPP が国民生活全体、「国のあり方」に関わる大問題であるとの世論喚起を図る
 - あるべき日本の農と食のかたちと道筋を示し、そのための国民合意形成を図る
 - 食料主権と公正な貿易システムを求めるグローバルな世論と運動に連帯する
 - 外需依存から内需主導型への転換
 - 東アジア諸国との経済連携の強化 (但し、多様な農業を互いに尊重し、共存共栄を図りながら、平等互惠の経済関係を発展させるということ)
- 補足
 - 日経新聞夕刊コラム (2011.2.3 JP モルガン証券チーフエコノミスト) ——消費税の引き上げが必要 (15~20%) だが、それと同時に成長戦略が不可欠。その根幹は「TPP への早期参加」と「法人税率の 25%への引き下げ」!!
 - まさに「国のあり方」「国のかたち」に関わる国民生活への攻撃が仕掛けられている。単に「日本農業どうするか」だけでは済まされない問題であるとの認識が必要。